

中國出土資料學會會報

2022年7月9日 第74号

〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1

東京大学東洋文化研究所 小寺研究室内 中国出土資料学会（事務局）

Tel : 03-5841-5843 e-mail : office@shutsudo.jp

<http://www.shutsudo.jp/>

◆目次◆

2021年度第2回大会（総76回）報告.....	1
特別寄稿：科研シンポジウム「若手研究者竹簡學國際會議」開催報告	
草野 友子（日本学術振興会特別研究員 RPD・立命館大学プロジェクト研究員）.....	3
学会彙報.....	8

《2021年度第2回大会（総76回）報告》：2021年12月4日（土）オンライン開催

（I）青銅器銘文重合辨偽法の理論と実践

崎川 隆（吉林大学考古学院古籍研究所）

殷周時代の青銅礼器は多くの場合、多数の器物を一つのセットとして製作される。そして同一セットに属する器物には、通常、全く同じ内容の銘文が鑄込まれており、一般にこれを“同銘器”と呼ぶ。こうした“同銘器”の銘文を互いに比較してみると、その記載内容は完全に同じであるにもかかわらず、文字の書きぶりや行組み等、細部の特徴はそれぞれ明らかに異なり、互いに重ね合わせることでできる場合はほとんどないことがわかる。少なくとも、これまでに知られる殷、西周期の考古出土資料中には、互いに重合しうる銘文は一例も存在しない。ただ、春秋戦国期になると、スタンプを用いた機械的な複製技法が銘文鑄型の複製にも広く応用されるようになり、単字または銘文全体が、互いに完全に重合しうる事例が見られるようになる（春秋以前にもスタンプ転写技術自体は存在したが、それが同銘器の量産に応用された形跡はない）。しかし、殷、西周期に限って言うならば、そうした事例は全く知られない。

この広く知られる事実を、伝世青銅器銘文の真偽判定の基準として用いようとするのが、発表者の主張する“銘文重合辨偽法”である。つまり、考古学的に出土した殷、西周期の青銅器銘文資料の中に、互いに重合しうる事例が存在しないのであるから、もし伝世の殷・西周期銘文とされる資料中に、互いに完全に重合しうるものが見出された場合、そのうちの少なくとも一方は、後代の複製・偽造、または重複著録された資料であると考えられるのである。

今回の報告では、“集某作父癸簋”（『集成』3656）及びこれと完全に重合しうる銘文をもつ8点の伝世青銅器を例に、“銘文重合辨偽法”の原理に基づいてその史料性質の考証を行なった。その結果、これらの銘文はすべてアバディーン大学博物館所蔵のオリジナル資料（『集成』3657）に基づいて機械的に複製された偽造資料である可能性が高いことが明らかになった。

以上の事例研究を通して、“銘文重合”に基づく資料鑑別法が、殷・西周期銘文資料の資料性質判定や重複資料の検出に有効であることが確かめられた。

（Ⅱ）漢墓に副葬した「情報伝達」の所作

上野 祥史（国立歴史民俗博物館／総合研究大学院大学）

漢代は、文字が社会に普及した時代である。数々の出土文字資料は、情報の内容や形式、伝達方式について研究を大きく進めた。しかし、「文字を書く」「情報を伝える」所作への注目は少ない。いかなる空間で文字を書き、文房具や印章あるいは書籍や帳簿をどのように利用したのかなど、具体的な行為は言及されない。秦漢墓では刀筆、印章、簡牘など多様な情報関連資料が出土しており、行為の復元は可能であるが、墓から切り離された検討が多い。情報の内容に偏重して出土文字資料を検討することは、墓で出土した甕や壺に対して、容器群の構成や出土位置から用途や機能を検討することなく、容積など度量衡や収納物に限定して検討をおこなうことにも相似る。

秦漢墓は生前の活動空間を地下に再現しており、墓に副葬した情報関連資料は、被葬者の活動の継続という目的のもと、然るべき「空間」に配置された。情報関連資料をどのように利用したのかは、各資料の帰属空間を分析することにより明らかになる。墓に投影された、身体化した行動様式としての「情報を扱う」活動を検討した。

秦代、前漢前半、前漢後半の3時期に分け、各種の社会階層が文字利用・情報作成・保管を実践した空間の検討により、遣策や告地策の所在位置に反映された、家政部署での情報の作成、発信、あるいは保管の実態を明らかにした。印章と刀筆や硯の副葬を比較することにより、社会階層により書記行為の実践空間が異なることを示し、印章は必ずしも「情報の取扱い」に連動するものではないという、印章の保管や使用の一端を垣間みた。こうした知見の積重ねは、秦漢社会での文字使用や情報利用の実態を明確にしてゆくと考える。簡牘や印章の存在は、自明ではない。なぜそこに簡牘があるのか、印章があるのか、を基点として、この時代の諸活動を支えた「情報を扱う」行為が展望できよう。

(Ⅲ) 秦漢時代の「庶人」について一身分標識不所持説の検証を中心に一

鷹取 祐司 (立命館大学文学部教授)

張家山漢簡・二年律令の田宅給付規定(310～303簡、314～316簡)に「庶人」が爵位や士伍・司寇・隱官と並んで現れていたことから、「庶人」は特定の身分を指す呼称であるという新たな理解が提示された。その代表的な論者である椎名一雄氏は、傳・仕官に関わる規定(二年律令359～362)に「庶人」が現れないことから「庶人」は徭役・兵役の義務および仕官から除外された存在で、さらに、「免為庶人」という記載から「庶人」はそれまで有していた奴婢・刑名・爵称などの身分標識を「免」ぜられてそれを持たない存在であると指摘した¹。

しかしながら、『嶽麓書院藏秦簡』肆7～9に「佐弋隸臣・湯家臣、免為士五」と、同33～36に「寺車府……私官隸臣、免為士五・隱官」とあるように、肉刑に処せられておらず工でもない男性刑徒(隸臣)が免除後に置かれる身分は士伍なのであって、免除刑徒が「庶人」と称されるのは刑徒との対比から刑徒ではないことを明示するために過ぎない。

そもそも、二年律令の田宅給付規定にみえる「庶人」も、爵位を基準とする田宅支給において、戸後ではない寡が田宅を継承する場合に、爵後となった場合を除き爵位を持たない女性を爵位を物差しとする序列に仮に位置づけるために用いられたに過ぎないのであって、新たな「庶人」が田宅給付規定以外に現れないのはそのために他ならない。さらに、二年律令359～362は戸後とならない子が傳籍の際に与えられる爵位の規定で、その際に与えられる爵位は父の爵位を基準として決定されるので、田宅給付のために女性に仮に附せられた「庶人」を基準としてその爵位が決定されるという事態などそもそも発生しない。それ故、ここに「庶人」が現れないのもまた当然なのである²。

注)

- 1 椎名一雄「張家山漢簡二年律令に見える爵制—「庶人」の理解を中心として—」(『鴨台史学』6 2006)、同「『庶人』が結ぶ中国古代の社会と国家」(『歴史学研究』976 2018)
- 2 拙稿「秦漢時代的庶人再考—對特定身份説的批評—」(『簡帛』18 2019)

《特別寄稿》

科研シンポジウム「若手研究者竹簡學國際會議」開催報告

草野 友子 (日本學術振興會特別研究員 RPD・立命館大学プロジェクト研究員)

筆者は、2021年12月18日に科研シンポジウム「若手研究者竹簡學國際會議」を主催した。以下、その詳細について報告する。

科研シンポジウム「若手研究者竹簡學國際會議」

- (1) 日時：2021年12月18日(土) 日本時間10:00-17:00(北京時間9:00-16:00)
- (2) 実施方法：オンライン(Zoom) ※立命館大学の会場から同時中継

会場：立命館大学 衣笠キャンパス 学而館 GJ 307 教室

(住所：京都市北区等持院北町 56-1)

(3) 参加費：無料

(4) 言語：中国語、日本語

(5) プログラム

午前：10：00-12：30（北京時間 9：00-11：30）

開会の辞 石井真美子教授（立命館大学）

「書手與底本：再論清華簡書手書寫的能動性」 肖芸暎（プリンストン大学）

「再談《天子建州》甲乙本的抄寫關係」 梁静（武漢大学）

「據安大簡談《詩經・秦風・權輿》“於我乎”」 蒋文（復旦大学）

質疑応答

午後：14：00-17：00（北京時間 13：00-16：00）

「秦漢算術書中の四則運算」 譚競男（江漢大学）

「初識西漢海昏侯墓出土の“儀”類文本」 田天（北京大学）

質疑応答

総合討論

閉会の辞 草野友子

(6) 主催者・総合司会：草野友子（JSPS 科研費・若手研究（B）JP16K16701）

1. 経緯

遡ること 10 年近く前、筆者は武漢大学滞在中の 2012 年 10 月に、「第一屆出土文獻青年學者論壇“簡牘與早期中國”學術研討會」（北京大学中国古代史研究中心主催、於北京大学）に参加する機会を得た。出土文献を研究する若手研究者が一堂に会する初めての国際学会で、これ以後、若手研究者を中心とする学会や研究会等が活発に行われるようになった。筆者は、2012 年と 2013 年（於復旦大学）の二度参加し、その際の雑談の中で、いつか日本でも開催できれば良いですね、というようなことを話した。そのことがずっと頭の片隅にあり、数年前の JSPS 科研費の申請時に、「最終年度（2019 年度）に、青年学者論壇のような国際学会を日本で開催する」ことを研究計画の中に入れた。そして、2016 年度に科研費・若手研究（B）に採択され、実現に向けて動き出すこととなった。

ただ、その後、二つの理由で科研費を二年延長している。一つは、出産による研究中断である。2018 年度の下半期に科研費をストップさせ、一年延長する手続きをした。もう一つは、新型コロナウイルスの影響である。2020 年以降、新型コロナウイルスの世界的な流行により、集会在非常に難しくなった。2020 年度の段階では、オンラインが主体になりつつあったものの、状況が予測不能で準備が困難であると判断し、もう一年延長することにした。

以上のことから、2019 年度に開催を計画していた国際学会を、2021 年度に開催することとした。当初の予定では、国内外の若手研究者を招聘するつもりであったが、海外在住の研究者の招聘が事実上不可能となり、国内移動すら制限される状況になったことから、オンライン主体のシンポジウムとして改めて計画し直した。その際、『簡帛』（武漢大学簡帛研究中心編、上海古籍出版

社) 掲載「日本學界中國出土簡帛研究概述」の共同執筆者であり、青年学者論壇に参加した経験もある中村未来(福岡大学)・海老根量介(学習院大学)両氏に、メールや Zoom で度々相談した。お二人には協力者として名を連ねていただきたいと考えていたが、諸般の事情により、筆者個人ですべての準備を行うこととした。両氏には、この場をお借りして感謝申し上げたい。

2. 経過

シンポジウム開催にあたり、肖芸暁氏、梁静氏、蒋文氏、譚競男氏、田天氏に研究発表を依頼した。この五名の方々は、いずれも出土文献の研究者として第一線で活躍する女性研究者である。五氏とは当初、メールのみでやりとりをしていたが、途中から中国のメッセージングアプリ「微信(WeChat)」を併用し、五氏+筆者のグループを作成した。これにより、気軽に連絡や意見交換、ファイルのやりとりができるようになった。(微信はスマホでもパソコンでも使用可能。)

そして、プログラムが確定し、告知用のチラシの作成に取りかかった。チラシは、日本語と中国語の二種類を作成した。申込方法としては、Google フォームを使用し、その URL の QR コードも載せた。ただ、発表者より中国から日本の Google にアクセスできないとの連絡があったため、海外からの申込はメールで対応することとした。

告知方法としては、筆者がまず関係者にメールを送り、その方々がご自身の研究会等でも告知してくださった。また、筆者は現在、中国出土資料学会の理事であるため、当時会長であった宮本徹先生に連絡をして、理事へのメール告知を許可していただき、当時学会 HP の管理をされていた松村一徳先生が HP 上にチラシを掲載してくださった。ここに改めて感謝申し上げたい。発表者の側でも関係者に告知してくださった結果、申込は国内外あわせて 70 名を超え、発表者・主催側スタッフをあわせると約 80 名に及んだ。

シンポジウム開催の数日前には、発表者との Zoom 接続テストを行い、問題なくできることを確認した。その際に、総合討論の時に時間があれば、女性研究者の現状について情報交換をするのはどうかという話になり、全員がその心づもりをしておくことになった。

そして、開催二日前の 12 月 16 日に、Zoom の詳細と資料のダウンロード先をメールで連絡した。プログラムは、時差のことを考え、日本時間と北京時間を併記することとした。発表資料のファイルサイズが大きかったため、筆者個人の OneDrive からダウンロードしていただく形にしたが、こちらも中国からはアクセスできないとのことで、蒋文氏が、中国のインターネット検索エンジン「百度」のファイル共有サービス(無料)にアップロードしてくださった。資料のダウンロードができないという連絡はなかったもので、うまくいったようである。

3. 経費

経費についても少し触れておこう。研究計画の際、国際学会にかかる様々な経費を想定していたが、オンライン主体のシンポジウムとなったことで、研究者招聘や飲食代に充てるつもりで計上していた経費は、実質不要となった。

会場については、筆者の受入研究機関である立命館大学の教室を借用することにした。立命館大学の事務室で教室の予約を取った後、パソコン操作に詳しい事務員の方に立ち会っていただき、教室内の設備の確認をした。また、当日はノートパソコンを一台、借用した。これらについては、借

用料等は発生していない。Zoomについては、立命館大学の有償ライセンスを所持していたので、こちらも費用はかからなかった。

そのため、経費の使い道としては、資料のコピー代（当日、飛び込みの来場者があった場合に備えて）、アルバイト代、シンポジウム終了後に発行した論文集（後述）の印刷・製本代くらいとなった。アルバイトについては、筆者の受入研究者である立命館大学の石井真美子先生にご相談したところ、アルバイト募集の告知をしてくださり、中国語を母語とする大学院生2名（中国文学・思想専修）が当日の運営補助と通訳を引き受けてくださった。

こうして、シンポジウムに向けての準備がほぼ整った。

4. 当日の進行

以下、シンポジウム当日の進行状況や研究発表の概要等について記しておきたい。

日本時間9:30に会場の設備を整え、Zoomへのアクセスが可能な状態にした。そして、定刻10:00に開始し、まずは石井真美子先生より「開会の辞」をいただいた。

研究発表の進め方は、司会による発表者プロフィール紹介（スライドは中国語、口頭は日本語）→研究発表（中国語）→司会による概要紹介（日本語）という流れにした。

午前の部の発表は、いずれも戦国竹簡に関するものである。

肖芸暎氏の「書手與底本：再論清華簡書手書寫的能動性」は、典籍類の竹書を製作する過程で、書き手個人のレベルと作業方法の違いによって様々な差異が生じていることを指摘するものである。書写者は書写あるいは整理の過程中に、底本の文字を統一している可能性があり、また底本の特性を尊重・保留して如実に書き写している可能性もあり、さらに故意に同一文字の写法上の違いを強調している可能性もある。本論において肖氏は、清華大学蔵戦国竹簡（清華簡）の『尹至』類と『湯處於湯丘』類を例として、書き手が竹書の形制やテキストの形態に対して複雑な影響を及ぼしていることを明らかにしている。

梁静氏の「再談《天子建州》甲乙本的抄寫關係」は、上海博物館蔵戦国楚竹書（上博楚簡）の『天子建州』の内容を整理した上で、甲本と乙本の抄写関係について検討したものである。本篇は主に礼制に関することが記されている儒家系文献であり、甲本（全13簡）・乙本（現存11簡）の二つのテキストが存在する。この甲本・乙本の文字や墨識符号といった観点から考察すると、これらは同一の底本から抄写されたものであり、その形成過程に、さらに第三のテキストが存在していたのではないかと梁氏は指摘する。

蒋文氏の「據安大簡談《詩經・秦風・權輿》“於我乎”」は、今本『詩經』秦風・權輿の二つの章の冒頭句「於我乎」について、安徽大学蔵戦国竹簡（安大簡）の『詩經』を用いて新たな解釈を提示するものである。蒋氏は、「我」は「宜」と読むことができ、「肉食」を表すこと、そして「於我（宜）乎、夏屋渠渠」「於我（宜）乎、每食四簋」の句は、過去に高級な肉料理を食べた際にはいつも楽しみが尽きなかったことを追憶しており、その後の句「今也每食無餘」「今也每食不飽」は今のよう粗末な飲食物では満腹にはならず、その落差が鮮明であることを示しているのだと述べる。

以上三氏の発表の後、質疑応答を行った。Zoomのチャットに質問を書き込んでいただき、発表者の方に口頭でお答えいただくという方式で進め、院生アルバイトのお二人に通訳していただい

た。午前の部の質疑応答は日本時間 12:30 に終了、1 時間 30 分の昼休憩の後、14:00 から再開することとした。

午後の部の発表は、秦簡・漢簡に関するものである。

譚競男氏の「秦漢算術書中の四則演算」は、秦簡・漢簡の算術書に見える四則演算について考察したものである。四則演算「加減乗除」は、伝世文献の『九章算術』の中にすでに安定した構造が見られる。一方、出土文献に見られる算術は、「加減乗除」の基本的な機能を備えているものの、専門用語の用法等が伝世文献とは異なるところがある。本論において譚氏は、加法・減法は基本的に「加」「減」の字を用いないこと、「除」の字は常に除法を示しているわけではないこと、「乗」の字は常に乗法を示すと同時に別の表示方法も存在することなどを指摘する。

田天氏の「初識西漢海昏侯墓出土的“儀”類文本」は、現在、初歩的な整理がなされている海昏侯漢墓簡牘の中の「儀」類のテキストについて解説したものである。田氏によると、「儀」類のテキストは、おおむね二つに分けることができる。一つは日常の礼儀記録であり、そこに見える用語と内容は『儀礼』の郷飲酒礼や燕礼などと似ており、日常の礼儀行事を記録・指導した一種のテキストであると考えられる。もう一つは主に宗廟祭祀儀礼について記したものであり、昌邑国の宗廟祭祀の具体的な流れを記録し、その内容は『漢書』礼楽志に見える宗廟祭祀の儀式に極めて近いとされる。このような新資料の発見により、古代の「儀」について再検討することが可能となったのである。

以上二氏の発表の後、再び質疑応答を行った。シンポジウムで発表してくださった内容は、いずれも出土文献の最新の研究成果である。ある種、速報とも言えるものであり、これからさらに考察が進むことが期待される。

質疑応答後、20 分ほどの休憩時間を設け、日本時間 15:45 から総合討論を開始した。その前に、集合写真撮影代わりに、可能な方にはビデオをオンにいただき、スクリーンショットを撮ることにした。（その画像はすぐにチャットに流して配布した。）総合討論では、チャットだけでなく、口頭での質問も受け付けることとし、活発な議論が行われた。そして最後に、発表者五氏と筆者が、女性研究者の現状についてそれぞれ語った。現在の研究状況、女性研究者として日々感じていることや未来への展望、いかにして女子学生を教導していくべきかなど、様々な話題について情報共有ができ、非常に有意義な時間となった。

日本時間 17:00 の定刻通りにシンポジウムは終了、17:30 に会場の後片付けを終えた。

5. 雑感

以下、今後オンライン会議を予定されている場合に、参考になりそうなことを列記しておきたい。

・当日の会場においては、筆者個人のノートパソコン二台（メイン・サブ）、通訳用のノートパソコン二台（大学のパソコン一台と院生アルバイト自身のパソコン一台）を同時使用した。個人のパソコンを二台持ち込んだのは、一台は Zoom 接続のメイン機とし、もう一台は何かの時に対応できるようにするためである。これらのパソコンと発表者は、共同ホストに設定した。実際、チャットでの問い合わせ等に対応するため、サブ機を使用することも多々あった。

・上記の通り、質疑応答の際は主に Zoom のチャット機能を使用した。中国語・日本語が混在したが、院生アルバイトのお二人が懸命に通訳（口頭・チャット併用）をしてくださった。筆者一人では到底対応しきれなかったと思うので、大変助かった。

・シンポジウムの様子はすべて録画したが、最初の方で一度、共同ホストが誤って停止を押したことにより、途切れてしまった部分がある。（スマホの微信でも発表者と連絡が取れる状態にしておいたので、会議中のこうしたトラブルにも即座に対応できた。）録画は長時間であったため、MP4 への変換にはかなりの時間を要した。

・当日、別の学会・研究会・講演・講座等と日程が重なってしまったため、残念ながら参加できないという連絡をくださった方、一部分だけ参加してくださった方、別の会と同時に参加してくださった方など様々であった。ある研究会の先生方は、会合の途中でこちらに参加していただき、質疑応答の際に活発な意見交換を行うこともできたので、これはオンラインのメリットと言えるかもしれない。

・シンポジウム終了後、当日参加できなかった方から発表資料が見たいとの連絡があった。筆者自身、このシンポジウムを記録しておく必要があると感じていたので、発表者全員の承諾を得て、『科研シンポジウム「若手研究者竹筒學国際會議」論文集』を編集、発行した（2022年3月1日、個人印刷・製本）。ここに収録されている論文は、シンポジウム当日の発表資料をもとに一部修正が加えられたものであるが、あくまで会議論文であるため、今後、各種刊行物において正式に発表されることを心待ちにしたい。

※一部関係者には配布しましたが、少し残部がありますので、ご希望の方は草野までメールでお知らせください。

caoye★gst.ritsumei.ac.jp（★を@に変更してください。2022年12月末まで受付、先着順。）

以上、シンポジウム開催に至るまで様々な不手際があったものの、当日は大きなトラブルなく終えることができた。筆者個人で主催した形ではあったが、多くの方々のご助力を得た。特に、発表者五氏と、筆者の受入研究者である石井真美子先生、当日の運営補助と通訳をしてくださった立命館大学の大学院生お二人には大変お世話になった。ご協力・ご参加いただいた関係各位に、この場をお借りして、心より感謝申し上げたい。

《学会彙報》

○大会委員会より

(1) 2021年度第2回大会（総76回）が、2021年12月4日（土）にオンラインで開催されました。

○会報委員会より

(1) これまで会報（年2回発行）は国内会員等に対して郵送して参りましたが、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により当面の発送作業が困難なこと、また中長期的に見て経費節減が求められること等の理由により、2020年度からはこれを学会ホームページにおい

て公開し、郵送は取りやめることといたします(2020年7月5日開催の2020年度第1回理事会における決定事項)。なお、発行回数や掲載内容等については特段の変更点はございません。会員の皆さまにはたいへんご不便をおかけいたしますが、何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、会報発行の際にはこれをメールでお知らせするなど、引き続き広くお読みいただけるような工夫をして参りたいと思います。事務局にメールアドレスをご登録いただいていない会員の皆さまは、ぜひこの機会にご登録ください。

(2) 2012年7月21日に開催された臨時総会において、「中国出土資料學會著作権規定」が承認され、即日施行されました。本会報については第46号(2011年3月発行)から同規定が適用されます。対象となる各号掲載の著作物の利用に際しては、同規定の定めるところにより処理されることとなりますので、希望される方は、HP掲載の利用申請書をダウンロードして事務局まで申請してください。

(3) 年二回の大会開催時に合わせて発行される本『中国出土資料學會會報』は、新しい学術情報をできるだけ早く提供することを目的として編集されています。

会員各位におかれましては有益な情報を入手されたら、是非とも会報委員会に原稿の提供をお願い致します。中国における最新の学界動向、遺跡発掘の様相、学会参加記、新刊紹介など、広く提供するに足ると感じられた情報であれば何でも結構です。

原稿は随時受け付けておりますので、事務局宛電子メールの添付ファイルとしてお送りください。会報の内容を一層充実させるため、会員諸氏のふるってのご寄稿をお待ちしております。

○機関誌委員会より

(1) 機関誌『中国出土資料研究』の投稿は紙媒体・郵送による方式を停止し、当面下記の通り行います。ふるってご寄稿願います。

- ・ご投稿の際は、メール(宛先: office@shutsudo.jp)で玉稿の電子データをお送り下さい。郵便で紙媒体等をお送りになっても受理いたしかねます。
- ・ファイル形式は、WORD(～.docxまたは、～.doc)形式です。外字は画像データ貼付でお願いいたします。
- ・文書のレイアウトは、WORD横書きの標準的なものでお願いいたします。レイアウトを機関誌のそれに合わせないで下さい。
- ・図表が含まれるなど、WORDファイルのみでは玉稿の正確な内容が反映されないのであれば、そのようなPDFファイルもお付け下さい。

(2) 『中国出土資料研究』第27号の締切について

2010年度大会(2011年7月16日開催)および2011年度大会(2012年3月10日開催)にて、『中国出土資料研究』の投稿要領改定が承認されております。第27号の投稿締切日は、2022年12月末日です。ふるってご寄稿下さいませよう、お願い申し上げます。

(3) 『中国出土資料研究』の奥付について

機関誌では、その奥付記載発行日と実際の出版日との間のずれが大きいことに由来する問題が生じておりました。そこで、第20号からはその日付を一致させることになりました。最

新第 26 号の奥付は 2022 年 7 月発行となっております。

○事務局より

(1) 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の影響により、事務局では従来通りの作業が困難になっております。この状況に鑑み、大会案内等紙媒体の送付を当面停止し、学会ウェブサイトとメールでご連絡することといたしました。皆様には大変なご不便をお掛けして誠に恐縮ですが、どうぞお許しいただきますようお願い申し上げます。

(2) 年会費は、ゆうちょ銀行の以下の口座にご入金下さい。

口座番号：00180-5-13124 受取人：中国出土資料学会

なお会費は、
通常会員・準会員 年額 4 0 0 0 円
学生会員・海外会員 年額 2 0 0 0 円 です。

(3) 住所変更等が生じた場合は、メールにて下記アドレス宛にご連絡下さい。

office@shutsudo.jp